# ~ 平田ロータリークラブ 週報 ~ No. 2044 (平成 28 年 11 月 17 日)



Rotary



2016-2017 年度

国際ロータリー会長/ ジョンF. ジャーム 2690地区ガバナー/ 庄司 尚史

■平田ロータリークラブ 事務局

〒691-0001 島根県出雲市平田町 2280-1 平田商工会議所 2F TEL: 0853-63-3232 / FAX: 63-5365 / IP: 050-5204-5816 URL: http://hirata-rotary.jp/ Mail: office@hirata-rotary.jp

9:00 ~ 17:00 (土・日曜・祝祭日 休局)

会長/田中浩史 副会長/佐々木哲也幹事/小汀泰之 会計/黒田昌弘

#### ■■■ 例会プログラム ■■■

例 会 日	卓 話 者	演 題	
11月17日	出雲税務署 署長 片岡 絵里 様	マイナンバー制度は何のため? ~ 国税分野での利用 ~	
11月24日	平田中学校 吹奏楽講師 古川 慎治 様	私の楽しみ	
12月 1日	割烹温泉 ゆらり 18:30~	忘年例会	

#### ■■■ 出席報告 ■■■

会員数	出席者数	欠席者数	出席率	前々回補正出席率
43	30	13 (2)	73.17 %	87.50 %

### ■■■ 欠席者 ■■■

飯塚俊/加藤昇/大谷良/清水/土江/曽田/杉原/石原輝石原俊/園山/山口(山根/牧野)

### ■■■ メークアップ ■■■

11/15 高砂・加藤昇・持田稔(松江しんじ湖)

### ■■■ 次回例会受付当番 ■■■

(12月 1日) 持田稔樹/槇野良文/三好洋平(12月 8日) 持田祐輔/小村益三/大島 治

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

#### ■■■ 近隣クラブ例会情報(メークアップを考えましょう) ■■■

月	出雲中央 11/21(一) 12/26 H29 2/20(一)	松江南
火	出雲 11/22(一) 12/13 12/27(一) 1/3(一)	松江しんじ湖
水	大社	松江
木	(一) ; ビジター受付 なし	松江東
金	出雲南	

### ■■■ 会長挨拶 ■■■

10 年くらい前に出雲法人会青年部で、租税教室に派遣されたことがあります。鰐淵小学校の6年生約10人を対象に「税金とは」のテーマに授業をしました。数日まえに税務署にいって2時間余りの講義を受け、パネルや「マリンとヤマト」というビデオテープなどをうけとり、本番に臨みました。もし税金がなかったらということを切り口に、道路を歩いたら、橋をわたったら、病気になったら、交番にいったら、すべてに高額のお金がかかる。税金は「みんなが生活するために役立つ会費のようなもの」。など、小学生を対象に租税教室をしましたが、45分がとても長く感じました。最後に一升瓶やビール瓶やたばこを見せて、これらにも税金が含まれているなどもおはなしをして終わりました。租税教室そのものも難しかったですが、子供を対象に講義をする難しさも併せて思い知りました。

### ■■■ 幹事報告 ■■■

1. 地区ガバナーエレクト池上 正様、地区R財団委員長伊藤文利様 より次期クラブR財団委員長研修会並びに地区補助金管理セミナー 開催のご案内

日 時 12/11(日) 13:30~ 受付 14:10~15:50 研修会 当クラブより、佐々木哲也会長エレクト・曽田敏康次期幹事 原 孝士次期クラブ R 財団委員長出席致します。

2. 2017-2018 年度地ロータリー財団奨学生募集について 申請ご希望の方は事務局まで

### ■■■ スマイル ■■■

出雲税務署長 片岡絵里様よりスマイルを頂戴致しました。

田中浩・小汀 (片岡絵里税務署長、小野弘彦総務課長、本日は平田 ロータリークラブへおいで頂きありがとうございます。本日はスピーチ よろしくお願い致します。)

#### 大島治·黒田·高砂·來間

(片岡署長様平田RCへ ようこそいらっしゃいました! 本日のスピーチよろしくお願い致します。)

大谷厚(片岡署長、ようこそおいていただきました。 折角のスピーチのと ころ恐縮ですが都合にて途中退席させていただきます。)

飯塚大 (一畑薬師マラソン大会には平田ロータリークラブからご協賛いただき誠にありがとうございました。 11 月 19 日(土)~20 日(日) 第 21 回一畑薬師茶会のご案内を申し上げます。)

#### ■■■ スピーチ・例会行事 ■■■

「マイナンバー制度は何のため? ~ 国税分野での利用 ~」



出雲稅務署 署長 片岡 絵里 様

出雲の印象について・・・10 月には佐香神社の祭礼がありました。また、小汀氏の鹿島神社では、この度遷宮がありました。 祭りを大切にすることは、歴史の歩みを重んじることで、このような文化は東京生まれの自分にとって貴重な発見と出会い、そし

て体験です。伝統を守り、祭りごとを大切に位置づけ生活の中にそれが息づいていることは、素晴らしいことです。

出雲の特産や産物について・・・・来間屋生姜糖本舗が専門雑誌で紹介されています。また、東京では純粋出雲産というフレーズは、価値ある特別なフレーズです。

さて今日は、マイナンバー制度は何のために?を演題にご案内します。 以下資料に沿ってお話しします。

### マイナンバー制度と国税分野における利用

導入経緯~マイナンバー制度の導入効果(ポイント)番号の記載が必要な税務手続き、本人確認(番号確認と身元確認)

## 利便性の向上

ー住民票の添付省略

所得把握の適正化・効率化、法定調書と申告納税制度、主要国に おける法定資料制度の概要。

### 以下省略

### マイナンバー制度の導入効果(ポイント)

- 1 行政の効率化
- ⇒行政機関における、様々な情報の照会・転記・入力に要している時間 や労力が大幅に削減。
- 2 国民の利便性の向上
- ⇒添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減 する。

### 3 公平・公正な社会の実現

⇒所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくするため、負担を 不当に免れること、給付を不正に受けることを防止。

これらの効果が期待される社会基盤として社会保障・税・災害対策分野で使用

- ※ 番号記載が必要な税務手続き ~ 資料参照
- ※ 本人確認(番号確認と身元確認) ~ 資料参照
- ※ 利便性の向上 ~ 資料参照
- ※ 利便性の向上(住民票の添付省略 ) ~資料参照
- ※ 所得把握の適正化・効率化 ~ 資料参照
- ※ 法定調書と申告納税制度 ~ 資料参照
- ※ 主要国における法定資料制度の概要 ~ 資料参照